

特定非営利活動法人 **日本システム監査人協会報**

[特集] 地域に密着した支部活動

支部の活動というと、月例研究会の開催テーマにあわせて、収録ビデオを視聴し議論を深めするというスタイルが中心でした。

しかし、最近では、地元の講師を招いたり、パネルディスカッションなどにより討議を深めさせるなど、小規模ならではの活動が展開されています。さらに、地域の複数の支部が合同して、それぞれの強みや経験を持ち寄り重ねあわせるという独自の活動が定着してきたように思われます。

理論の研修だけでなく、地元企業や施設を訪問し、実際に現場を確認するという試みが実践されているのも、地域密着のあらわれでしょう。

いつまでも、シャッター商店街ではない、という地元企業の活動を支える支部の活動から、

1) 近畿支部の活動

2) 北信越支部の報告

3) 西日本合同研修会の案内

について、元気な研修会の報告を紹介します。

近畿支部第114回定例研究会報告

No.1687 小宮弘信

日 時：2009年7月17日 18:30～20:30

場 所：常翔学園大阪センター

テーマ：「IFRS(国際財務報告基準)と情報システム」

講 師：公認会計士 武田雄治氏

参加者数：58名

1.はじめに

平成21年6月、金融庁は「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書(中間報告)」を公表し2015年又は2016年にIFRS(国際財務報告基準)を強制適用する可能性があることを明らかにした。会計基準が変わるということは、内部統制の仕組みや業務システムも変更せざるを得ない状態となる。

そこで、公認会計士の武田雄治氏を講師に招き、「IFRSと情報システム」というテーマで約2

時間にわたり、講義して頂いた。武田氏は「図解新会計基準2009-2011」などの著者として知られ、IFRSに対する造詣も深い。また、以下の講義概要は武田氏により、まとめて頂いた。

2.講義概要

我が国にIFRSが強制適用されるということは、従来の金融商品取引法ベースの日本基準を捨てることになり、会計基準のみならず、開示にまで影響を及ぼすこととなる。ただし、会社法や法人税法ベースでの会計基準等は従来通り(日本基準)が継続することになると思われる。そのため、会社内部のあらゆる情報システムを、従来とはまったく異なる会計基準・開示体系のIFRSに準拠したものへ機能を変更しなければならないものの、従来通りの会社法や法人税法ベースでの会計基準等にも準拠しておかなければならないという、非常に大きな問題にあと数年間で対応しなければならない。

会計システム全般については、「連結先行」への対応として二重帳簿対応が迫られる可能性が

目次(報告者の敬称略)

1. 地域活動に密着した支部活動	1
2. 近畿支部第114回定例研究会報告(小宮)	1
2-2. システム監査実践セミナー(近畿支部主催)開催報告(是松、岡田、徳田、石綿)	2
2-3. システム監査入門セミナー(近畿支部主催)開催報告(広瀬、江村、田淵、安福)	5
3. 北信越支部福井例会報告(栃川、宮本、森)	6
4. 西日本支部合同研究会開催のご案内	8
5. 148回月例研究会参加報告(久保木)	10
6. H21年第8回理事会議事録	12
7. 第12回内部統制セミナー実施報告(沼野)	17
8. 事務連絡(事務局移転、会報の電子化)	18
9. 編集後記	20

ある。また、財務諸表の表示が変更されることや、廃止事業にかかる財政状態や損益を別掲すること、さらには、過年度遡及処理への対応も求められる。

販売システムについては、物品販売における収益認識基準が、従来多くの会社で採用していた「出荷基準」が認められなくなる可能性があり、「検収基準」への対応が必要となる。そのため、システム上において、受注日や検収日のデータが取れるようにしておく必要がある。

固定資産システムについては、従来のシステムが利用不能となる可能性がある。耐用年数は従来の法定耐用年数の使用ができなくなり、しかも、毎年実態に合わせた見直しが必要となる。リース会計基準改訂によりオペレーティング・リース取引を含むすべてのリース契約を固定資産へ計上しなければならない可能性があり、システム上で管理しなければならない対象の物件が増加すると思われる。また、資産除去債務や賃貸等不動産といった新しい概念が導入されることから、その対応も必要となる。それ以外にも、減損会計での「戻し処理」が求められるなど、多くの対応が必要となり、固定資産システムへの影響は最も大きいのではないかと。

在庫システムや原価計算システムについては、後入先出法の廃止や、低価法が洗替法しか認められないことへの対応が必要となる。

連結会計システムへの影響も大きい。従来の我が国の連結会計基準への差異への対応も必要である。連結キャッシュ・フロー計算書の作成が「直接法」へ一本化された場合は、その対応も必要となる。

開示システムについては、有価証券報告書等の注記情報が現状の何倍にもなる可能性が高いため、システムの大幅な変更が予想される。

IFRS導入への影響は給与計算システムにも及ぶ。従来我が国ではほとんど考慮されていなかった有給休暇に対する引当金の計上を求められる可能性があり、そうなれば、有給休暇の付与数や消化割合等もデータとして必要となる。

このようにシステムへの影響だけでも大変であるが、IFRSへの準備事項としてはシステムへの対応だけでは済まされない。最大の課題は、内部統制が全グループ会社で変更される可能性があることだ。収益の認識基準が変更されるというだけでも、販売プロセスの業務フローが変更される可能性が高い。あらゆる内部統制

への影響を洗い出す必要があるだろう。また、IFRSは細則を定めない「プリンシプル・ベース（原則主義）」の基準であるといわれているため、IFRSへの深い理解が求められる。そのため、IFRSの原文（英語）を読解できる者、IFRSに精通した者を育成することも求められる。さらには、情報システム、内部統制への変更、社内人材育成、コンサルティング報酬等も含めたコスト負担への対応も不可欠だ。先行事例でもあるEUの上場企業ではIFRSへの対応コストだけで数十億円を要している企業もあり、それは内部統制監査（SOX法）への対応の数倍にも及んでいる。IFRSの強制適用まであと5～6年あるが、その準備事項の多さを考えると、時間的余裕はまったくない。

3.所感

今回の研究会はIFRSへの興味の大きさを反映して、近畿支部としては最も来場者が多かったように思われる。しかも、全員が熱心に耳を傾け、さらに、IFRS対応の影響の大きさに驚きの声を上げたり、大きなため息をついたりする方も多かった。

IFRSと日本基準の二重帳簿対応や廃止事業の別掲、さらには、過年度遡及処理への対応など会計担当者に対する負担は大きく、販売管理システムにおいてもポイント付き売上、製品保証付き売上、消化仕入など売上金額自体が変わる可能性があることも知らされた。

システム担当者には少々難解な話もあったが、我が国にとんでもない大きな嵐がやってくるということは十二分に伝わる内容であり、非常に有意義な研究会であった。

システム監査実践セミナー 開催報告

報告 No.0645 是松 徹

去る6月27日、28日に、近畿支部として毎年恒例のシステム監査実践セミナーを開催しましたので、以下にご報告いたします。

1.概要

- (1)日時：2009年6月27日(土)～28日(日)
- (2)場所：三洋電機研修センター（神戸市）
- (3)受講者数：16名（4チーム編成）
- (4)講師・スタッフ（準備期間含む）：

吉田、藤野、関西、三橋、小宮、尾浦、松井、金子、広瀬、中村、浦上、帯谷、是松

(5)参加費：

会 員 84,000円(早期割引63,000円)

非会員 105,000円(早期割引84,000円)



2. 今回の特徴

(1)延期後の開催

本来、昨年11月の開催予定でしたが、応募数が開催基準に1名足らず、やむなく一旦延期としました。そこで、捲土重来を期して早めの募集を心掛け、1月から募集を開始した結果、予想を上回る人数の申込をいただき、今回の開催に至りました。

(2)早期割引の導入

受講者の負担軽減による応募の促進を狙い、本部のご承認の下に4月30日までの申込を対象とした早期割引の導入を行い、一定の効果をえました。

(3)入念な準備

スタッフを段取り／運営等を行う事務スタッフと研修資料を作成／準備するドキュメントスタッフとに大別して役割を明確化し、月に数回開催した事前打合せを通して意思の疎通を図りつつ準備を進めました。

(4)遠方からの参加

近畿開催にもかかわらず、北海道、熊本をはじめ、東京、川崎、鳥取、広島、名古屋等からも応募いただき、スタッフ一同、感謝の念とともに緊張感を持ちながら本番当日を迎えました。

3. カリキュラム

〈6月27日(土)〉

13:00～13:20 開会

13:20～14:20 講義 システム監査の動向と技法概説

14:20～15:00 講義 演習課題説明

15:00～17:00 予備調査準備、予備調査(監

査依頼者にインタビュー)、予備調査まとめ

17:00～18:00 監査個別計画書作成

19:00～19:40 監査個別計画書発表

19:40～21:00 講師講評、本調査準備

21:00～ 懇親会

〈6月28日(日)〉

8:40～10:30 本調査(現場責任者4名にインタビュー)

10:30～12:00 本調査まとめ、監査報告書作成

13:00～15:00 監査報告会

15:00～15:40 講師講評、監査事例紹介

15:40～16:00 アンケート、閉会

4. 受講者の声 —アンケート抜粋—



(1)全体：期待通り6名 ほぼ期待通り9名

(2)日程／時間帯：

非常に良い6名 良い5名 普通4名

(3)時間配分：

非常に良い5名 良い4名 普通4名 悪い2名

(4)事例テーマ：

有益度高い8名 やや高い5名 普通2名 やや低い1名

(5)事前配布資料：

有益度高い6名 やや高い4名 普通5名 やや低い1名

(6)講師／スタッフ対応：

非常に良い10名 良い3名 普通2名

(7)会場：非常に良い9名 良い4名 普通2名

(8)費用：

非常に良い5名 良い3名 普通6名 悪い1名

注)：(4)(5)以外は1名未回答

5. 所感

ロールプレイを通じた監査模擬体験について、受講者全員から有益であったとの評価をいただき、さらに事後課題の監査報告書作成にも意欲



的に取り組んでいただいたことで、スタッフ一同、本セミナーを実施した甲斐があったと感じています。

特に、女性の積極性が目立ち、最後の監査報告会では女性受講者3名全員が各チームの代表として報告いただいたことから、女性パワーを強く感じました。

一方で、受講者の声から、グループ討議の時間配分や事例／配布資料の改善、監査計画書／報告書の標準的な記載レベル例の提示等が、今後の課題ととらえています。

これからも、今回の実施結果を踏まえて、引き続き、セミナー内容の充実を図っていく予定です。

以下に、受講者からいただいた感想文を掲載いたします。

システム監査実践セミナー 受講感想文

(No.1625 岡田 直之)

近畿支部で監査サービスを受けられた事例に基づいた実践セミナーでしたので、受講する側としても、本当にその企業のシステム監査をするという意気込みで準備、参加ができました。

なんといっても、ロールプレイでのスタッフのみなさまの役者ぶりは、関西ならではの臨場感あふれる内容でした。これは、ぜひ全国の支部にも紹介してもらいたいものです。

コースの最後には、この事例の監査報告書の抜粋まで見せていただき、システム監査が教科書だけで習得できるものではないということが、よく理解できました。

ただ、システム監査の観点に立てていたのかどうか、受講中ずっと疑問を抱いたままでしたので、配役とは異なる、監査の立場でのアドバイスがいただけると、より有意義なセミナーに

なると思いました。

スタッフのみなさま、本当にありがとうございました。

(一般受講生 徳田 雅実)

以下にセミナーの感想を今回のセミナーで習得したGOODPOINTと改善提案で記述させていただきます。

【GOODPOINT】

講師の方々が大変フレンドリーで、大変リラックスして受講できました。また研修施設も充実しており、もう一泊したいぐらいでした。

【改善提案】

講師の方々の人数が多く、役割分担がわかりにくかったです。

最初に講師を紹介されたのですが、受講内容の説明の前だったので資料を見て判りましたが…。

今回の事例テーマで監査資料を用意されていたとの事ですが、見せてほしい資料をどのタイミングで見せて頂けるのか説明がなく、最後まで見ないまま終わりました。明確な説明がなかったです。

最後に2日間でしたが、システム監査の視点としてまず客観的な事実をおさえるという部分に関して大変参考になりました。ありがとうございました。

(一般受講生 石綿 勇)

「実践セミナー」ということで、私が予想及び期待していたのは、たとえばデータベースから監査ツールを駆使して問題点を抽出するとか、平行シミュレーションの実践とか…。システム監査のテキストの定番アイテムなのに、実際にはなかなか実物を目にすることができない監査技法の演習でした。セミナー自体の内容は、システム分析やシステムコンサルティングの研修に近かったと思います。

受講してみて予想とは違ったものの、非常に臨場感あるシミュレーション演習で、興味深いテーマ、内容でした。とくにそれぞれの役割を演じられた講師の方々の役者ぶりは堂に行ったもので感心いたしました。題材となったシステムについては、適切なものだったとは思いますが、少し古いかとは感じました。特に、勉強になったと思ったのは、研修終了後の事後課題演習。講師の方に何度もチェックしていただき、本当にありがたかったと思います。間違い、

理解不足、不適切なところを何度もご指摘いただき、これは非常に勉強になりました。やはり報告書の書き方が重要なスキルだと感じました。



システム監査入門セミナー 開催報告

システム監査入門セミナーを開催して

広瀬 克之

平成21年8月8日(土)近畿支部年間計画に従って、システム監査入門セミナーを開催しました。支部として入門セミナーは初めての試みであり参加人数の見通しが立たない状態でしたが、結果は15名の方に受講頂きました。

会場は大阪駅から歩いて10分強にある常翔学園で、15名規模の受講では最適な広さの会議室であったと思います。

午後1時から開催し、まず近畿支部長吉田氏から開催のご挨拶を頂戴し、その後、簡単な自己紹介、スタッフ紹介を行って早速講義開催となりました。

最初の講義は、小河氏による「システム監査概要」で“システム監査とは”という初歩的な解説から、どのようにシステム監査を実施していくのか、その手順を簡単に説明する内容でした。システム監査が初めての受講者にとっては、初歩的な内容とは言え時間が約30分と理解するには短かったかもしれません。

続いて岡谷氏による監査体験実施です。チーム単位で実施するシステム監査の手順を、利用するシートを用いて具体的に解説されました。チーム編成は予め席順を決めておき、移動することなくその場でチーム単位のヒアリング内容整理に入りました。(今回の事例は大手流通業における主にシステム運用に焦点をあてた監査体験でした。)

ヒアリング内容整理を終えたら、次はヒアリング模擬でシステム課長役の野末氏、スーパー店長役の荒町氏それぞれに各チームから30分程

度のヒアリングを実施するものです。課長役、店長役ともすっかりその役になりきり受講生にとっては臨場感のある体験となったのではないかと思います。

ヒアリング後は、監査指摘事項をチーム内でまとめ最後に報告という段取りとしました。各チームの編成は、できるだけ監査経験や年齢を考慮しまとまりが出るように工夫しましたが、みなさん活発に議論され報告も的を得た内容となっていました。

最後に関西副支部長のご挨拶を頂き、アンケート作成で修了となりました。

アンケートは中間値に偏らないよう4段階評価で実施しましたが、すべて3点以上を得られ、満足度の高いセミナーとなったと思います。アンケートの意見では、「時間が短く、1日コースの方がよい」との意見や「平日開催を望む」声もあり、次回への検討事項となっております。

本セミナーをリード頂いた梅原氏、詳細な教材を作成し講義頂いた岡谷氏、短い時間ながら完結に監査概要を説明された小河氏、ヒアリング担当された野末氏、荒町氏、またタイミングよくご支援いただきました支部長、副支部長の皆様ごろうさまでした、またありがとうございました。

入門セミナーに参加して

江村 一広

私は、情報システムとは縁遠い仕事(弁護士)をしており、監査実務経験なし、システム監査技術者試験に合格してからやったことといえばSAAJへの入会のみという状況でした。各種セミナーへの参加も敷居を超え難く躊躇していたところ、「どなたでも参加できる入門」との言葉に、「これしかない」と直感し、思いきって参加させていただきました。

結果、私にとって大変有意義なものとなりました。チームに分かれての演習では、経験豊富な参加者の方から矢継ぎ早に出される意見に感心し、圧倒されつつも、被監査部門へのインタビューや監査報告など、僅かながら自ら体験でき、一歩(半歩?)前進できた気がしております。質疑応答での白熱した議論からは、参加者の方々の熱い思いも感じる事ができました。

最後に、短時間にもかかわらずツボを押さえた充実したセミナーを実施していただいたスタッフの方々にあらためて御礼申し上げます。有難うございました。



入門セミナーに参加して

田淵 隆明

今回のセミナーにおいて設定された事例については、監査において直面することの多い課題が随所に配置されており、大変有意義であったと思います。ただ、一つ要望を申し上げるならば、チーム内でのディスカッションの充実、報告書作成時間の確保の簡単から、半日制ではなく、一日制（10：00～17：00など）にすべきだと思いました。

また、一つ気になったことですが、最後の解説の中で「会社全体のオーソライズ」が強調されていました。被監査会社のオーソライズを、そのまま信用することは危険であり、監査の形骸化につながるものです。実際、上場企業も採用している会計システムにおいて、財務諸表等規則・連結財務諸表規則の改正への対応が不備、減価償却の法改正対応の不備、旧制度用語の残存などの事例もあり、監査人としての職業的猜疑心の堅持の観点からも疑問を感じました。この点は改良が必要であると思います。

入門セミナーに参加して

安福 哲也

8月8日開催の「システム監査入門セミナー」に参加させていただきました。私の場合、6月27日、28日に開催された「システム監査実践セミナー（2日間コース）」にも参加させて頂いておりましたので「復習」のような意味合いを持ちました。「入門セミナー」は、「実践セミナー」と異なり約4時間という短い時間で実施されるためタイムスケジュールやセミナー資料には入門者に判り易い「道筋」や「ヒント」が予め盛り込まれておりました。また同時に、ロールプレイングも実施されるため実践的な内容も体験することができました。

特に「入門セミナー」を受講したあとで「実践セミナー」で受講すると「実践セミナー」の習熟度がより上がるのではないだろうかと感じました。また、システム監査をどのようなものか初めて体験したい方に「入門セミナー」は最適だと思いました。



北信越支部福井県例会報告

日時：2009年6月20日（土）13:00-17:00

会場：福井織協ビル 803号室

◇講演1 「J-SaaSとクラウド」

No.1354 栃川 昌文

2009年3月よりJ-SaaSがサービス提供を開始しました。J-SaaSとは、経済産業省が中小企業のIT化を推進するために行っている支援策で、J-SaaS基盤上に様々なアプリケーションソフトを準備して、企業の方々にSaaS型のサービ

スを提供するものです。現在は24のアプリケーションソフトがサービスを提供しています。

中小企業に対するアンケートなどによると、中小企業（特に小規模企業）におけるIT化推進の課題は、次の点だと言われています。

- ・ハード、ソフトの購入により初期投資額が高額になる
- ・高度なITスキルを持った人材が必要となる（システムの導入や保守のための人材）
- ・セキュリティ対策やデータ管理まで手が回らない

SaaS型でアプリケーションソフトを利用できるようにしてこうした課題を解決することで、中小企業のIT化を推進しようというものです。

一方、大企業のIT化は中小企業に比べ進んでいますが、さらに推進するためには、企業間取引をIT化(EDI)しなければなりません。しかし、取引相手が中小企業の場合、相手企業のIT化が遅れていることによって推進できないという悩みがあります。こうしたこともJ-SaaSで解決していこうと考えているようです。(EDIの普及はビジネス・プロトコルの整備という大きな課題もあります)

このように船出したJ-SaaSの普及支援を行う普及指導員として、昨年秋より普及活動を行ってきましたが、サービス利用者は未だ少ないのが現状です。J-SaaSは本当に中小企業のIT化に寄与するのだろうか、SaaSによるメリット・デメリットは何か、など自分なりにいろいろと考えているところです。

また、昨年秋から雑誌等で取り上げられることが多くなった「クラウド・コンピューティング」ですが、情報システムの新しい潮流になるのだろうかと感じています。

そこで、こうした動向を踏まえ、クラウド時代におけるシステム導入やリスクの捉え方などをシステム監査人として考えなければならないのだらうと思い、問題提起という形で今回発表をさせていただきました。私の中でまとまっているわけではないため、とりとめの話になってしまいましたが、これを機に支部会員の方と今後も情報交換できればと考えています。

◇講演2 中小企業のセキュリティ監査

中部支部 大野 淳一 氏
(報告 No.1281 宮本 茂明)

中部支部から大野淳一様をお招きして、中小企業(製造業)におけるセキュリティ監査、セキュリティコンサル事例について、以下の点を中心に体験や感想を交え、ご講演いただきました。

《講演内容》

1.提案

セキュリティポリシー策定商談に対し、PDCAアプローチでなく、CAPDo (Check・Act・Plan・Do) アプローチとしてセキュリティ監査から始める提案を実施。この点がトップに

評価され受注。

2.セキュリティ監査

- トップインタビューで、社員の意識付けを行ってほしいとの意向を確認。
- サンプリングで深く監査していく方法でなく、広く全部署を回る方法をとる計画を立案。
- 監査準備として、資料(組織図、現場レイアウト等)閲覧、全社員へのアンケート調査を実施。
- 全部署に対しインタビューと現場視察を実施。監査時には、顧客事務局(スタッフ部門)を同行し、事務局の研修(OJT)を兼ねる。
- 問題となったところからルール化。(必要なものだけをルール化。実情にあった実行可能なルール化。)
- 報告書には、問題点、改善事項だけでなく、改善策まで提案。監査報告作成にあたっては、根拠を明確に記載。(事実と意見を混在させない)
- 報告会は、トップだけでなく、インタビューしたキーマンも出席してもらい、次の改善に向けてのキックオフ会を兼ねる。

3.セキュリティコンサルティング

- 顧客事務局に対するコンサルティングを実施し、改善計画策定。
- トップへの改善計画説明は、事務局が実施。

《所感》

中小企業のセキュリティ対策は、その企業の成熟度にあった実行可能な対策をとることが効果的である。そういった意味で、セキュリティ監査から始めるCAPDoアプローチは、特に中小企業にとっては有効なアプローチであることを実感した。

5月には中部支部で北信越支部の「医療機関の個人情報保護監査研究」活動状況報告をさせていただいたが、今後とも中部支部の方々といろいろな形で交流を進めていければと考える。

◇研究報告

経済産業省 IT 経営協議会

「IT経営ロードマップ 事例5 イオン株式会社」
No.848 森 広志

本年1月の石川県例会より「IT経営ロードマップ」にある事例集を教材にして、重要成功要因や

リスクコントロールについて検討しており、今回で第3回を迎えました。

この目的は、経営戦略にITを利用している組織体のシステム監査を行う際の予備調査及びシステム評価等に役立てるためです。「IT経営ロードマップ」の生々しい事例は、非常に貴重であり、示唆に富んでいると思います。

北信越支部での検討事例の数は、まだ少ない状態ですが、事例を数多く調査し、多くの人から意見を頂くことが、システム監査を行う上での品質向上につながると考えています。

今回の業種は、グローバルリテーラー（世界規模の小売業）で、IT活用面では、主に

①物流システム

（広域物流ネットワークの最適管理システム）

②マーチャндаイジングシステム

（単品毎の最適管理システム）

③後方支援業務システム

がありますが、特筆すべきは、意思決定支援システムであるデータウェアハウス等を、現業の店員さんやパートさんが携帯端末を利用し、単

品管理等を行うようになってきたことです。

当業界のIT活用ベストプラクティスとして、ウォルマートがありますが、データウェアハウジングを活用して、本社から店舗への指揮命令（コマンド&コントロール）機能を廃止し、各店舗に意思決定を移譲、経営組織を変革し、売上げを継続的に向上、販売管理費を驚異的に低減していることには感心しました。

今後のグローバルリテーラーについて、我国では、少子高齢化により人口が減少するため、やはりアジアなど海外へ展開が必要と考えます。その際には、海外での内部統制やインフラが十分とは言えない現地での情報セキュリティ確保、他国の内情に応じた対応が必要であり、そのためのグローバルITマネジメントが今後の課題と考えました。

今回で3回目の事例研究ですが、勉強になる点や新しい課題や学習の方向性もできました。今後とも、継続してゆきたいと思いますので、支部内外の会員の皆さまには、ご協力よろしくお願いいたします。

日本システム監査人協会 西日本支部合同研究会開催のご案内

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
（北信越支部、中部支部、近畿支部、中四国支部、九州支部）
近畿支部 支部長 吉田 博一

西日本の各支部の会員の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

恒例の西日本支部合同研究会を下記のとおり、開催いたします。

今回は、近畿支部が幹事支部となり、下記の日程で行います。他の地域や一般の方も含めて、皆様のお越しをお待ちしております。

例年と異なり、一日目の午後にITを活用した現場の見学会を行い、懇親会を行い、二日目は、「コンプライアンスとシステム監査」をテーマに研究会を行いたいと考えております。

見学会のWTCビルは、今、大阪府庁が移転するかどうかと騒いでいるホットな場所で、そのビル管理等の制御系のシステムを見せて頂く予定です。

また、懇親会、研究会は、その近隣の大阪南港地区にあるホテルで行います。宿泊も安く幹旋でき、夜景もきれいですので、是非、ご参加下さい。

記

(1)名称：日本システム監査人協会 西日本支部合同研究会 in OSAKA Bay

(2)日時：平成 21 年 11 月 14 日(土) 13：30 ～ 15 日(日) 15：30

(3)場所：

見学会：大阪ワールドトレードセンタービルディング

大阪市住之江区南港北 1 丁目 14 番 16 号

<http://www.wtc-cosmotower.com/access/index.html>

大阪市営地下鉄南港ポートタウン線トレードセンター前駅 徒歩 3 分

関西空港からリムジンバス ハイアットリージェンシーオーサカ下車 徒歩 3 分

懇親会、宿泊、研究会：ホテル コスモスクエア国際交流センター

大阪市住之江区南港北 1-7-50 TEL 06-6614-8711

<http://www.hotel-cosmosquare.jp/access.html>

大阪市営地下鉄中央線 コスモスクエア駅 2 番出口よりサークルバス 3 分

関西空港からリムジンバス ハイアットリージェンシーオーサカ下車 徒歩 5 分

(4)概要

11 月 14 日(土) 見学会及び懇親会

13：30 - WTC ビル 1 階広場に集合

見学会：WTC ビルにおける制御系システム

目 的：WTC ビルにおける制御系システム等の信頼性等をシステム監査人として確認する。

18：00 - 懇親会（会場：ホテル コスモスクエア国際交流センター）

宿 泊：（同上）

11 月 15 日(日) 研究会 テーマ：「コンプライアンスとシステム監査」

10 時から 15 時半（会場：ホテル コスモスクエア国際交流センター）

基調講演 「コンプライアンス問題とシステム監査」 大阪成蹊大学 松田貴典教授

ネット取引、食品偽装、知的財産権の侵害等のコン プライアンス問題に対して、システム監査は如何に対応すべきかを論じて頂く予定です

発表 1 「企業コンプライアンスと内部告発」 関口 幸一氏（中部支部会員）

発表 2 「 未 定 」 荒添 美穂氏（九州支部会員）

討論会（予定）

(5)参加費：当日徴収の予定です。

見学会&研究会：会員 2,000 円 一般 3,000 円 片方のみも同一料金

懇親会費：4,000 円

宿泊費：8,500 円（朝食付き）

2 日目昼食代：1,000 円（近隣に食事をとるところはないそうです）

(6)申込方法

今回の参加申し込みは、以下のホームページからお願いします。

<http://www.saa.or.jp/>

なお、メールでの申し込みは受け付けておりません。

問合せ先：関西 康一郎（日本システム監査人協会近畿支部）E-mail : saaik@mio.ne.jp

第148回月例研究会参加報告

報告者 No.1349 久保木 孝明

日時：2009.7.28

場所：総評会館

演題：金融機関における

プロジェクト監査への取り組み事例

講師：株式会社 三菱東京UFJ銀行

監査部業務監査室 上席調査役

金田 雅子 氏

1.概要

2004年8月に、三菱東京フィナンシャル・グループ及びUFJグループが統合を発表した際、巨大金融グループ同士の統合ということで、社会的に大きな注目を集めた。

対象企業は、図1に示すように、持ち株会社、銀行、信託、証券の8社。スケジュールは図2のように、Day1、Day2の2フェーズからなり、2008年の12月までの4年半に及ぶビックプロジェクトであった。

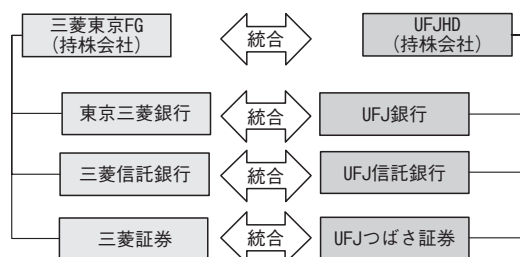


図1 対象企業群

金田氏は、この統合プロジェクトのスタート当初から監査メンバーとして参画し、貴重な経験を積まれてきた。

今回は、三菱東京UFJフィナンシャル・グループという、普通銀行、信託銀行、証券会社に加え、トップクラスのカード会社やリース会社、消費者金融会社、資産運用会社、米国銀行などを傘下に持つ世界屈指の総合金融グループ誕生までの課題や工夫点について、監査人の立場で自身の経験も交えながら、ご講演いただいた。

2.主旨

2.1 Day 1：企業統合プロジェクト+証券システムの統合

2.1.1 監査体制の整備上の工夫点

(1)各社の監査部門の協調体制構築

Day1は企業統合プロジェクトである。各社に内部監査部門が設置されているが、企業文化が異なるため、監査計画の策定方針や監査手法に違いがあった。しかし、別々の企業が一つになろうとするそのプロセスを監査するうえで、内部監査部門の足並みが揃わなくては、監査業務自体が暗礁に乗り上げてしまう。そこで各社の内部監査部門をまわり、協調体制、意思疎通の重要性を説明し、協力を取り付けた。

(2)第三者機関の活用

各企業の内部監査部門は、自社の業務には精通しており的確な監査が実施できるが、統合する相手企業や他業種（銀行ならば、信託や証券）までは入り込むことが難しい。このため、相手企業と比べて監査項目が適切か、他業種と比べてスケジュール感が整合しているかなどが見えにくかった。

そこで、第三者機関である監査法人を活用し、上記の課題を解決した。第三者機関には、統合対象8社の全体像を掴み、その上で各社がどのポジションにいる（どの点が優れており、どの点が遅れているか）かのアドバイスを期待したため、一社に絞り込むことにした。

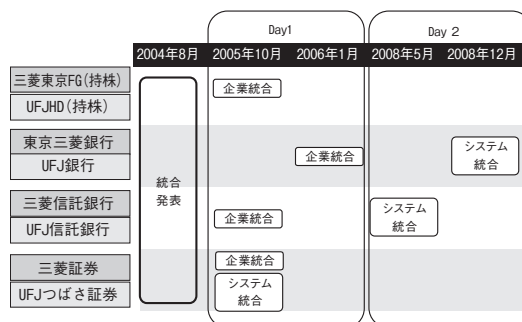


図2 統合スケジュール

2.1.2 監査のポイント

金融庁は、これまでの金融機関の統合の経験を踏まえて、「システム統合リスク管理態勢の確認検証用チェックリスト」を作成し公表していた。当該チェックリストには、経験に裏付けされたノウハウが蓄積されていたため、パイプとして大変参考になった。

(1)経営陣のリスク管理に対する協調した取り組みができているか

経営陣が統合の目的や統合後の将来像を共有できているか、顧客重視の観点に立脚して経営統合を考えているかなどが重点監査ポイントと

なる。また、このような統合プロジェクトでは「統合日ありき」の傾向があるため、統合計画や実行計画が実現可能かも注意深く監査した。

(2) 協調したシステム統合リスク管理態勢のあり方は適切か

Day1には証券システムの統合も含まれていた。システムの移行判定は最終的に経営が行うものであり、移行判定基準が経営陣に判断可能なレベルでなくてはならない。

また、金融機関のシステムは顧客データの保護が特に重要であり、この点が考慮されているか。さらにスムーズなシステム移行のための教育・訓練期間が計画に盛り込まれているかといった点が重要監査ポイントであった。

(3) 不測の事態への対応は十分か

最悪の事態を考慮し、企業統合自体を中止・延期する基準、あるいはシステム統合を延期・中止する判断基準が明確になっていることが重要である。また、発動の権限を有する者が明確になっているかをチェックした。

2.2 Day 2：システムの統合プロジェクト

2.2.1 監査体制の整備上の工夫点：多層監査体制構築

システム部門はかねてより部門内に品質管理機能を持っており、品質にはかなり気を配っていた。業務部門も同様である。しかし、今回のプロジェクトの規模や社会的影響度を考慮し、二重三重の監査体制を敷いた。

具体的には、システム部の部内監査とは別に、①行内の監査部門が独立して監査を実施、②監査法人による第三者機関としての評価、③経営会議の下に「システム統合委員会」を設置し、主要ベンダーからも有識者に参加いただきシステム統合プロセスを評価する、といった対策を講じた。(図3)

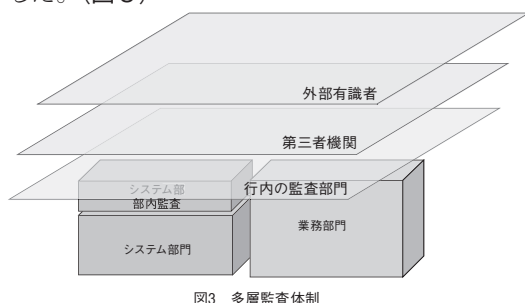


図3 多層監査体制

2.2.2 監査のポイント

(1) 子会社監査としての監査ポイント

Day2では、持株会社のシステム統合はない。

持株会社にとって、傘下の銀行、信託、証券各社のシステム統合が確実に行われるか、行い得る態勢にあるかが関心事であった。

そこで、持株会社の監査部門として、子会社が各社推進している監査態勢及び監査実施状況が適切であるかをオフサイト・モニタリングによって確認した。

(2) システム統合プロジェクトとしての監査ポイント

システム統合の監査ポイントは、いわゆるプロジェクトマネジメントで押さえるべき事項が確実に実施されているかの確認である。ただし、規模が非常に大きい点、失敗が許されないという点で、特に以下の3点が留意した所であり苦労した所でもあった。

① 段階移行のオーバーヘッド

これだけ大きなプロジェクトであると、当然段階的な移行が発生する。段階移行はStep By Stepの確実な移行として良い方法であるが、現場ではある支店はカットオーバーしているが、別の支店はこれからというように時間差が生ずる。監査人の立場では、この点に留意して監査する必要があった。

② 検証作業量と検証期間

フェーズ移行判定の手順は、まず監査部門が検証し、検証結果を経営にインプットして経営の最終判断を仰ぐ。監査部門が確実な検証をしようとするあまり、監査に時間をかけ過ぎては、2008年12月に統合完了という最終納期にまでインパクトを与えてしまう。

膨大な監査資料を、限られた時間で検証し経営へ渡すという点で苦労した。

③ フォローアップ

監査において問題が発見されたとき、残された時間で何ができるか、対応できるかという視点が重要である。別の言い方をすると、最低やらなければならないことは何か、これができればGO、できなければ延期や中止も止む無し、という観点で徹底してフォローアップをおこなった。

3. 所感

3.1 内部監査部門と第三者機関との連携の重要性

企業内監査部門の強みと限界を改めて感じた。企業内監査部門は自社の業務には精通しているが、他社の業務は不案内、あるいは監査範囲外という現実がある。この限界を克服するうえで、独立監査法人との連携は極めて有効だったとい

う説明があった。

今回の様なビックプロジェクトは勿論であるが、一般の企業においても同様のことが言える。システム監査人協会には、企業内監査人と独立自営の監査人が多数在籍している。両者の連携を強化することが今後更に重要である。

3.2 「走りながら考えて」良いこと・悪いこと

企業では、よく「走りながら考えよう」という言葉を耳にする。詳細まで完璧に決めてから行動を起こすのでは時間がかかり過ぎ、商機を逃す。従って、方針が決まったらまず行動を起こし、詳細は順次決めていこうという主旨である。

今回の講演をうかがい、それが許される項目と、決して許してはいけない項目があると痛感した。

前者は、講演の中で紹介されたマイルストーンの日程などである。計画段階では何月頃に実施するというレベルにとどめ、プロジェクトの進行に伴い、何月何日に実施すると具体的な日付を確定するような内容である。

一方後者は、システム統合の中止・延期に係る判断基準のような重要事項である。社会的にも注目され、失敗は許されないプロジェクトでは、プロジェクトの後半になってから、適切な判断基準を決めようとしても、「いまさら延期なんてできない」という内圧・外圧がかかり、無理をしてカットオーバーしてしまいがちである。その結果、迷惑を被るのは利用者（一般ユーザ）である。

このような重要事項はプロジェクトの初期段階で確定させ、経営、実行責任者、ユーザ、関係省庁といったステークホルダー間で合意・承認を取る必要がある。場合によっては、世間に公表する必要があるかもしれない。

山の遭難でよく言われるように、「引き返す勇氣」は「進む勇氣」の何倍も必要である。監査の観点では、このような重要事項が適切な時期に設定され、適切な関係者間で承認されているかをチェックし、指導する必要がある。

最後に、普通では経験できないようなビックプロジェクトを、当事者として内側から見てこられた金田氏の講演は、大変貴重であった。

平成 21 年度第 8 回理事会議事

日本システム監査人協会

1. 日 時：H21年9月10日(木)18:30～20:30
 2. 場 所：星稜会館 3F 会議室
 3. 出席者：鈴木(信)、小野、竹下、沼野、吉田(裕)、馬場、金子、岩崎、榎本、大石、橘和、木村、桜井、仲、山田、松枝、吉田(近畿支部)
- メールによる委任状(14名)
出席者計：31名/40名中

4. 議 題

- ・当初の議題は無かったが下記2点について緊急動議で審議された。
- (1)公認システム監査人制度の一部変更について
- (2)事務所の隣接室への移転

5. 資 料

- (1)「公認システム監査人制度」における「特別認定制度」の一部変更の件(案)
- (2)移転先事務所レイアウト図
- (3)システム管理基準(for オフショア) Ver.8 (パブリックコメント募集版) 他
- (4)予算実績対比表(H21.1.1～H21.6.30)

6. 審議事項

- (1)公認システム監査人制度の一部変更について
教育研修委員会より、情報処理技術者試験制度の改定(平成21年度)に伴い「特別認定制度」の変更について答申がされた。
この審議のため、緊急動議で認定委員会を開催し、公認システム監査人制度の一部変更について審議され、
- ・情報処理技術者Aは、ITストラテジスト(旧システムアナリスト、旧上級システムアドミニストレータを含む)、プロジェクトマネージャー、システムアーキテクト(アプリケーションエンジニア、(旧制度の特殊を含む))をいう。
- ・情報処理技術者Bは、情報セキュリティスペシャリスト(旧情報セキュリティアドミニストレータ、旧情報セキュリティを含む)をいう。
ことが承認された。
上記承認後、理事会に切り替えて、認定委員会

の承認事項を承認した。

(2)事務所の隣接室への移転について

事務局より、現在の事務所を隣室に移転することを進めていることの報告があったが事務所の移転は重要案件であるため理事会審議事項とするように緊急動議があり、理事会審議とした。

本案件の審議を行い、移転について承認された。

なお、固定費増となるため一層の経費節減を図ることとし、懸案である会報の電子化等について来年度事業計画において具体化することが要望された。

7. 報告事項(各担当理事)

7. 会長

- (1)当協会の会員である棚橋議員(前)が、今回の衆議院選挙において当選されたため、祝電を打った。
- (2)情報セキュリティ大学院大学のセミナーに当協会のセミナーを加える件について、セミナー参加者が少ないため、見送りとなった。

7.2 事務局(馬場/金子)

(1)引越しについて

- ・現在の事務室(65号室)から62・63号室に移転する。
新事務室の広さは現事務室の2倍強の広さがあり、理事会等の20名前後までの会合が開催できる。
- ・引越しは9/19の予定である。
- ・新事務所の住所表示は「6階65号」から「6階」と変更し、ホームページ等の住所表示の変更を進めている。

(2)メールアドレスの非開示について

- ・協会の代表アドレスであるsaajjklのメールアドレスの迷惑メールが多いため、廃止する方向で検討している。
- ・会員からの問い合わせはHP「問い合わせ画面」に切り替えていく。
- ・法人部会のチラシ等で協会メールアドレスを知らせていることもありsaajjklのメールアドレスの廃止時期はそれらを含めて決定することにした。

(3)会議室予約について

- ・新事務所では会議の使用が多くなるため、会議室予約をweb等でできないかという要望があった。

7.3 近畿支部(吉田)

●第114回定例研究会

日 時：H21年7月17日(金)18:30～20:30

場 所：常翔学園大阪センター 301教室

テーマ：「IFRS(国際財務報告基準
(国際会計基準))と情報システム」

講 師：武田 雄治 氏

(公認会計士 武田公認会計士事務所所長)

出席数：58名

●システム監査入門セミナー

初心者向けの実践セミナーの簡易版です。

日 時：H21年8月8日(土)13:00～17:00

場 所：常翔学園 大阪センター 304教室

受講者数：15名

●近畿支部20周年+1公開シンポジウム

20周年記念シンポジウムで提起されたシステム監査の課題について、議論を深めました。

情報システムの障害により社会的に大きな影響を与えた企業に対してシステム監査の実施状況を質問・確認するようにマスコミに働きかけをするなど具体的な行動の提言がありました。

日 時：H21年8月29日(土)13:00～17:00

場 所：大阪大学中之島センター 10F

佐治敬三メモリアルホール

内 容：基調講演「厚生労働省における

システム監査の活用事情」

鈴木 実 氏(日本システム監査人協会理事)

パネルディスカッション

「なんているねん！システム監査」

パネラー：佐竹 博利 氏

中村 謙一 氏

雑賀 努 氏

モデレータ：浦上 豊蔵 氏

出席数：53名

●システム監査サービス

近畿支部のメンバーにより、実施中

●第115回定例研究会(予定)

日 時：H21年9月18日(金)18:30～20:30

場 所：常翔学園大阪センター 302教室

テーマ：「地方公共団体における

ICT部門の業務継続計画(BCP)」

講 師：川端 純一 氏

(総務省・LASDEC 業務継続計画

(BCP) 策定支援アドバイザー (株)

JKソリューションズ代表取締役 元

敦賀市総務部技監 当支部会員)

○西日本支部合同研究会(予定)

参加者募集中。

日 時：H21年11月14日(土)13:30

～15(日)15:30

内 容：一日目 施設見学 懇親会 宿泊

二日目 研究会

テーマ：「コンプライアンスとシステム監査」

基調講演 「コンプライアンス問題
とシステム監査」

大阪成蹊大学

松田貴典教授(近畿支部会員)

発表1：「企業コンプライアンスと内部告発」

関口 幸一氏(中部支部会員)

発表2：荒添 美穂氏(九州支部会員)

討論会(予定)

場 所：コスモスクエア国際交流センター

(研究会、懇親会)

7.4 会報(竹下)

(1)次回会報は9月15締め、10月上旬発行予定。

(2)会報を電子化し配信する準備は出来ているが、電子化に合わせて内容の充実を図りたい。さらにSNSやメルマガを参考に、会員のディスカッションツールとして、何か構築できないかを考えている。

来年度の活動に向け、新しい会報のあり方を提案したい。

7.5 個人情報保護(岩崎)

個人情報保護に関するセミナーはニーズがなくなってきている。セミナーを開いても集客できない、等により、今年後の研究会活動については休眠中である。

7.6 山田理事報告

(1)システム監査基準研究会の活動として、「システム管理基準forオフショア」を作成したので、会員向けにパブリックコメントを求めたい。

募集の方法については、システム監査基準研究会で検討する。

(2)公開資料について説明した。

・「システム管理基準(forオフショア)の背景と用途とパブリックコメント募集」

・「システム管理基準(forオフショア) Ver.8 (パブリックコメント募集版)」

7.7 法人部会(小野)

(1)経済産業省の「平成21年度システム監査企業台帳」登録企業向けにセミナー案内を送るよう予定している。

(2)FISA(情報システム・ユーザ会連盟)の第30回システム監査後援会において、当教会のチラシを配布する。

7.8 Post 20周年の取り組み(三谷副会長代理小野)

「システム監査これからの10年」提言を経済産業省 情報セキュリティ政策室 三角室長、井上課長補佐、秋貞係長に報告した。

報告者：小野副会長、竹下副会長、力副会長、三谷副会長、和貝副会長

その結果を受け、10月8日に打合せを予定

7.9 事例研究会(吉田(裕))

(1)第13回内部統制監査人セミナー(2009/8/24～)は参加者が少ないため中止した。

(2)第14回システム監査実務セミナー(2009/8/29～)は定員5名のところ4名の応募者があったが、採算がとれないため中止した。

会長からの要望：

システム監査実務セミナー(4日間コース)は、公認システム監査人認定申請の前に受講する場合があります。認定制度の基礎となるセミナーでもあるため、セミナー実習のチーム編成が可能な人数が集まるのであれば、開催してほしい。

7.10 基準研究会(松枝)

(1)「IT統制監査実践マニュアル」(黄色本)で引用先が明示されていない箇所があることが著作権者からの指摘でわかり、事実調査及び対応について事務局と協力して進める

(2)システム監査基準の各検討プロジェクトは、基準案作りを行っている。

ソフトウェアのオフショア開発プロジェクトは(案)作成が終了し、会員向けパブリックコメントで意見を募集するよう準備中である。

7.11 月例研究会(沼野)

(1)8月31日に149回月例研究会を実施した。

(2)次回は10月開催予定、テーマは検討中。

7.12 会計(仲/榎本)

(1)8月15日に会計監査を受けた。

(2)予算実績対比表(H21.1.1～H21.6.30)について説明

第1期の認定者の更新年度のため、認定事業収入が増加した。

(以下はメール報告)

7.13 北海道支部(大館)

【7月研究会】

日 時：7月13日(月) 18:30～20:30

場 所：かでの2・7 1010会議室

研修テーマ：「本部事例研活動と
システム監査事例」

講 師：日本システム監査人協会副会長
事例研究会座長 吉田 裕孝 氏

概 要：

1) 事例研究会の活動状況のご紹介

- ・システム監査サービス
- ・システム監査実践・実務セミナー
- ・内部統制監査人セミナー
- ・新セミナー企画(リスクとコントロールと監査)

2) 内部監査業務におけるシステム監査業務のご紹介

- ・米国企業改革法404条(US-SOX)のITの評価範囲及び方法について
- ・内部監査におけるシステム監査の位置づけ及び実施方法について

【8月VTR勉強会】

日時：8月24日(月) 18:30～20:30

場所：札幌市男女共同参画センター

研修室4(4階)

札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内

研修テーマ：記念講演「経済犯罪」(会員限定)

講 師：公認会計士 細野 祐二氏

7.14 北信越支部(森)

【新潟県例会】

1) 日時：2009年9月12日(土)13:30-17:00

2) 会場：有限責任監査法人トーマツ
新潟事務所 会議室

3) 例会議題

(1)挨拶及び連絡

(2)報告 1

「IFRS(国際財務報告基準)の概要とシステムに対する影響」

公認会計士 白井 正 氏

(3)報告 2

「情報システムの信頼性向上に関するガイ

ドラインについて」

宮本 茂明 氏

(4)システム監査研究会報告

「IT経営ロードマップ事例3

ホリスティックマーケティングとIT経営可視化について」

森 広志

7.15 中四国支部(溝下)

－実績－

【7月度月例会】

日 時：H21年7月15日(水)18:30～20:30

内 容：「金融業務における情報セキュリティと暗号技術ー暗号アルゴリズムの世代交代問題を中心にー」

場 所：広島市まちづくり市民交流プラザ
会議室B

－予定－

【9月度月例会】

日 時：H21年9月16日(水)18:30～20:30

内 容：「高度情報化社会を見据えた情報システム・ソフトウェアの信頼性向上に向けた取組み」

場 所：中四国マネジメントシステム推進機構 交流室

7.16 中部支部(田中)

【9月例会】

日 時：H21年9月12日(土)14:00～17:00

場 所：四日市市楠福祉会館 2階第1会議室

内 容：

(1)事務連絡14:00～14:30

(11月開催の合宿について)

(2)ご講演 14:40～16:40

「CSAフォーラムについて」(仮)

本部理事 齊藤茂雄 様

(3)その他連絡 16:40～17:00

7.17 東北支部(高橋)

1.東北支部役員会(臨時)

日 時：H21年8月29日(金)18:30～20:00

場 所：株式会社IT経営コンサルティング
NAVISビル事務所

出席者：東北支部役員7名

議事内容

1)平成21年度予算案の確認について

2)9月12日セミナーについて

・申込者の確認

- ・費用について
- ・山形新聞に掲載（朝刊にセミナー案内が掲載）

3) 10月24日のセミナーについて

- ・運営方法
- ・講演内容の確認

今後の予定

1. 寒河江セミナー

東北支部システム監査入門セミナー

なぜ？そのコンピューターは動かないのか
システムの事故・障害、起きる仕組みと防
ぐ仕組み

〈事例から学ぶシステム監査の役割〉

協会のホームページに掲載済

2. 「ITCみやぎ・SAAJ東北・JSAG東北ワー
クショップ2009」

セミナーの運営主体は下記の通り

10/23はITCみやぎ

10/24の午前はSAAJ東北

10/25の午後はJSAG東北（アナリスト協
会全国大会）

7.18 九州支部（福田）

●7月度月例会（第224回）

日 時：7月25日（土）13:00～17:00

会 場：早良市民センター 第1会議室

内 容：ビデオ視聴

第146回月例研究会（2009年5月25
日開催）「高度情報化社会を見据えた情報シ
ステム・ソフトウェアの信頼性向上
に向けた取組み」・ITマネージメント・サポート共同組合につ
いて（中溝）

- ・システム監査学会九州地区システム監査研究
会 特別大会の企画

個人情報保護専門監査人部会報告

個人情報保護経済産業分野のガイドライン意見
募集（船津）

●8月度月例会（第225回）

日 時：8月22日（土）15:00～17:00

会 場：早良市民センター 第1会議室

内 容：※ビデオ視聴は取止め

- ・セキュリティ技術トピック（その6）
～DNSキャッシュポイズニング（福田）

参：加：7名

（開催予定）

※9月度はシステム監査学会九州地区研究会特
別大会（9/19）開催のため
休会

●10月度（第226回）

日 時：10月17 or 24日（土）

13:00～17:00（日程調整中）

会 場：早良市民センター 第3会議室

●11月度（第227回）

日 時：11月21日（土）13:00～17:00

会 場：早良市民センター 視聴覚室

議事録確認

議 長

議事録署名人

鈴木 信夫

馬場 孝悦

金子 長男

以上



第12回内部統制監査人セミナー実施報告**事例研究会 No.841 沼野 伸生**

事例研究会では、7月23日(木)から25日(土)の3日間にわたり、御茶ノ水の総評会館において、内部統制監査人セミナーを開催しました。

本セミナーは、受講生が監査チームを作り、また、講師陣が企業側のそれぞれの立場の役職に扮し、J-SOX対応のIT統制監査の実際を、ロールプレイ方式によって模擬体験するセミナーです。

J-SOX対応の準備段階から開始され好評を得てきた本セミナーは、J-SOX対応が1年目を終えた直後の今回のセミナーで、通算で12回目の開催となりました。

今回の参加者は計5名で、本セミナーが日本公認会計士協会の継続的専門研修制度(CPE)の認定研修になっていることもあり2名の公認会計士の方にもご参加頂き、受講生が監査チームを作り、講師人と受講生が至近距離の、密度の濃い、また、本番を迎えているJ-SOXを見据えた、より実践的な内容で実施されました。以下で、本セミナーの概要をお伝えすると共に、受講生の方に参加の感想を執筆頂きましたのでご紹介します。

〈セミナーの概要〉

本セミナーでは、以下の経緯を前提にしています。

- ①対象企業(A社)は、会社法、また日本版SOX法(金融商品取引法)の施行に伴い、1年目の対応を終わり、現在社内の内部統制委員会を中心に内部統制の運用、及び見直しに取り組み中である。
具体的には、「ITに係る全社的な内部統制記述書」の他、「販売管理業務」「情報システム開発・変更管理業務」、「アクセス管理」に関する「業務記述書」、「業務フローチャート」、「RCM(リスクコントロール・マトリックス)」のいわゆる3点セットの見直しを行った。
- ②A社内部監査部長から、日本システム監査人協会に、今回見直しを行った成果物に対して、社内の独立部署としての評価を実施するにあたり、1年目と同様に協力要請があった。

そして、受講生はこの協力要請を受けた日本システム監査人協会の監査人として、監査チームを作り、IT全社の統制、IT業務処理統制、IT全般統制について、企業側が作った文書の分析、配布された規程・手続類の精査、また講師が扮する企業側のキーマンへのヒアリングを通し、その問題点を抽出し、最終日の監査報告会で企業側のトップにその結果を報告し、企業側の質問、反論に対応して、監査を終了するという流れになっています。

また、社内異動などで最近J-SOX対応の部署に移って来たIT統制監査に不慣れな方も無理なく受講できるように、セミナーの冒頭に「内部統制とIT統制監査基礎知識」の講義を行い、内部統制やIT統制監査の基礎知識の整理、確認を行った上で監査チームの監査がスタートするようにしました。

尚、この講義の内容は当協会の創立20周年記念事業の一つとして出版した「J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル」(通称:“黄色本”)に基づいており、本セミナーは“黄色本”に記載されたIT統制監査を正に模擬体験する、“黄色本”と対をなすものとなっています。

〈第12回内部統制監査人セミナー参加感想レポート〉

会員No.1770 小松 信幸

2009年7月23日～25日に開催された第12回内部統制セミナーに参加しました。

わたしの参加動機は、内部統制監査の実際を習得したい、というものでした。

セミナーは、沼野、鈴木両講師のもと、内部統制に関する講義、実際の内部統制監査を想定したインタビューのロールプレイ、最後にインタビューを元にした監査報告を行うという内容です。

ロールプレイでは、受講者監査チームが、その場で打ち合わせ、まとめた質問を持ってインタビューを行います。

ヒアリングを行う相手は、仮想企業のCIO、営業部長、システム部長、開発担当、運用担当とそれぞれの立場に扮する講師のお二人です。

ここでは、限られた時間内での話の持ち運び方、質問を聞き切ることの難しさを体感しましたが、インタビュー後には、ヒアリングのポ

イントや聞き方の実践的なアドバイスをいただきました。

インタビューの講評の時間は、自由に発言や質問ができる雰囲気、様々な質問が飛び交いました。

評価が難しいと考えていたIT全社統制の内部統制実施基準の解釈についての議論など、勉強になった点が多かったと思います。また、講義では、J-SOX 1年目の概況などご紹介いただきました。

内部統制報告の結果と、財務諸表に対する監査報告書の意見表明の差異については、内部統制の実効性を改めて考えさせられました。

1日目終了後には懇親会が行われ、全員初対面にもかかわらず、活発に意見の交換がされま

した。講師の方も一緒に検討するような議論もあり、監査のあり方を勉強できた気がします。セミナーの参加者は、内部監査人の方、監査法人の方、金融機関の方など、様々な立場の方が参加されていて、実際の現場のお話は、こういった機会がなければなかなか伺えないものでした。

受講生、講師の方とも至近距離で議論をする密度の濃いセミナーであったと思います。そのおかげか、月例研究会に参加した際に、挨拶する方ができたのは、個人的にうれしく思います。

今後ともこのセミナーで学んだことを生かし、研鑽を重ねたいと思います。

祝！当選

先の衆議院議員総選挙におきまして、当協会会員の棚橋 泰文（タナハシ ヤスフミ）さん（岐阜県2区）は、再選されました。ご祝辞とともに、お知らせします。



事務局の移転（住所変更）

従来の事務局の移転にともない、住所表記を変更します。
(2009.9.24 より)

新住所

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2-8-8

共同ビル（市場通り）6階

従来の事務室の隣室です。電話番号、FAX 番号などは従来の通り、変更ありません。

会報の電子化について

会報の電子化は、会員サービスの維持、向上という観点から適切な形態を検討してきました。今回、システム監査に関する活動記録としての目的を確保し、同時に経費の節減を図ることを同時に実現するため、会報の発行は電子化して、印刷物の送付は行わない方針で、運用の変更を計画しています。

同時に、新しいコミュニティ創出に寄与する仕組みを導入していきますので、広く、会員各位のご意見を伺いたく、ご要望を会報編集部まで連絡ください。

1. 会報の電子化の概要

現状の会報誌面に相当する編集は継続します。

電子化した会報は、会員限定サイトからPDF形式のファイルをダウンロードいただく形式に移行します。

2. 電子化の時期

次回の発行より。

会報の電子化に伴い、発行済の会報も、電子ファイルとして閲覧できるようにする予定です。

3. 会員向けサービスの向上

よりタイムリーな情報を提供するメールマガジンやSNS（会員向け情報交換の場）、報告書、論文集としての活動記録、投稿論文、NPOとしての会員向け報告、など、特集する誌面を分類して、電子化する部分と印刷物として配布する部分に分ける。

4. システム監査に関心を持って頂くための会員外情報発信

内部監査、内部統制監査、セキュリティ監査なの、多くの分野で監査員の育成やスキルアップに関する関心が高まっています。

より広くシステム監査の活用価値を知っていただくために、活動していきたいと考えていますので、情報発信の機会とアイデアを募集しております。

(SAAJ 会報編集部)

(編集後記)

支部の活動には、東京を中心とした本部での活動とは異なる良さがあります。ひとつは、小規模、少人数で開催されるため参加者の反応を感じながら運営できること。参加者全員の顔がわかるということは、得意分野や考え方もわかり大きなメリットと言えます。次に、支部といっても府県をまたがる場合が多く、懇親会への参加や中核となる活動拠点間で相互に交流を深めながら訪問しあうという形態が定着を始めていること。3つめはメインテーマが本部から提供されるため支部独自のテーマや応用テーマへの深耕が用意できること。当然、これらの逆で支部活動の悩みもあると思われます。多くの機能が首都圏に集中していることへの見直しが始まった時期に、このような特徴を活かして今後も活発な活動を展開していただくことを期待します。(竹下)

発行所 特定非営利活動法人 日本システム監査人協会
発行人 鈴木 信夫
事務所 〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町2-8-8
共同ビル(市場通り)6階
TEL. 03(3666)6341
FAX. 03(3666)6342

事務局メール saajjkl@titan.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

会報担当委員

竹下 和孝	吉田 裕孝	仲 厚吉
桜井由美子	成 楽秀	片岡 学
山田 隆	木村 陽一	須田 勉
藤野 明夫	山田 正寛	

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でもOK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆された方はお知らせ下さい。

会報担当メール saaj-kaihoh@yahoogroup.jp